第８回

資料１

・　検討委員会設置要綱　・・・１

・　検討委員会委員名簿　・・・２

・　主な検討事項　・・・３

・　第７回検討委員会の主な意見　・・・４

令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会設置要綱

（設置）

第１条　中学校卒業予定者数の減少が見込まれる中、Society5.0 時代の大きな変化に対応し、将来展望に立った魅力と活力ある県立高校のあり方について検討するため、「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　委員会は、次の事項について検討する。

(1) 県立高校の教育の充実に関すること。
(2) 普通科や職業科などの各学科のあり方に関すること。
(3) 令和２年度新高校開校に係る評価に関すること。
(4) 前各号に掲げるもののほか、県立高校のあり方に関すること。

（組織）

第３条　委員会は、委員 16 名以内をもって組織する。

2　委員は、学識経験者、教育関係者、保護者、経済界関係者のうちから、教育長が委嘱する。

（委員長及び副委員長）

第４条　委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2　委員長は、委員の互選により定め、副委員長は、委員長が指名する。

3　委員長は、会議を進行する。

4　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故がある時は、その職務を代理する。

（会議）

第５条　委員会の会議は、教育長が招集し、委員長が議長となる。

（委員の任期）

第６条　委員の任期は、令和５年３月 31 日までとする。

（アドバイザー）

第７条　専門的立場からの意見を聴くため、委員会にアドバイザー若干名を置くことができる。

2　アドバイザーは、学識経験者のうちから、教育長が委嘱する。

3　アドバイザーは、教育長の要請に応じて委員会に出席するほか、委員会の所掌事務に関する事項に対して助言を行うものとする。

（幹事）

第８条　委員会に幹事を置く。

2　幹事は、富山県教育委員会事務局職員のうちから、教育長が任命する。

3　幹事は、委員会の事務を処理する。

（事務局）

第９条　委員会の事務局は、富山県教育委員会県立学校課に置く。

（細則）

第 10 条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は、教育長が別に定める。

附則

この要綱は、令和３年８月 31 日から施行する。

附則

この要綱は、令和４年４月１　日から施行する。

令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会名簿

（令和５年２月 17 日現在）

（委員 16 名、敬称略）

役　職	氏　　名	委　員　の　所　属　等
委員長	金岡　克己	(公社)富山県教育会　会長 (学)富山国際学園　理事長
副委員長	牧田　和樹	富山経済同友会　代表幹事 (一社)全国高等学校ＰＴＡ連合会　相談役
委　員	伊東潤一郎	アイティオ(株)　代表取締役社長
委　員	稲田　裕彦	救急薬品工業(株)　代表取締役社長
委　員	尾畑　納子	富山市教育委員会　教育委員
委　員	河上めぐみ	(有)土遊野　代表取締役
委　員	近藤　智久	高岡市教育委員会　教育長
委　員	品川祐一郎	トヨタモビリティ富山(株)　代表取締役社長
委　員	白江　　勉	砺波市教育委員会　教育長
委　員	白江日呂雄	富山県中学校長会　会長
委　員	鈴木真由美	(大)富山県立大学　キャリアセンター所長 富山県立大学工学部機械システム工学科　教授
委　員	須田　英克	富山県私立中学高等学校協会　会長
委　員	能作　千春	(株)能作　専務取締役
委　員	本江　孝一	富山県高等学校長協会　会長
委　員	松山　朋朗	富山県高等学校ＰＴＡ連合会　会長
委　員	本島　直美	富山県ＰＴＡ連合会　参与

アドバイザー	大島　まり	東京大学大学院情報学環／生産技術研究所　教授
アドバイザー	耳塚　寛明	青山学院大学 コミュニティ人間科学部 特任教授

魅力と活力ある県立高校のあり方に係る主な検討事項

中学校卒業予定者数の減少が見込まれる中、Society5.0 時代の大きな変化に対応し、将来展望に立った魅力と活力ある県立高校のあり方について検討する。

《検討事項》

１　将来展望に立った県立高校のあり方

・時代のニーズに即し、将来展望に立った県立高校のあり方 ← 第１回

２　高校教育充実のための方策

・職業系専門学科の現状と今後のあり方 ← 第２回

・普通系学科の現状と今後のあり方
・総合学科の現状と今後のあり方
・様々なタイプの学校・学科のあり方
← 第３回

・定時制、通信制のあり方等 ← 第４回

３　県立高校のあり方に関すること

・県立高校のあり方に関するアンケート調査結果について等 ← 第５回

・県立高校の学びの改革に向けて
・その他（普職比率、学区等）
← 第６回

４　令和２年度新高校開校に係る評価

・新高校の状況報告
・高校生活に関するアンケート調査結果について
← 第７回

５　令和の魅力と活力ある県立高校のあり方に関する報告書(素案)← 今回(第８回)

第７回令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会における主な意見

１　日　時　　令和５年１月２５日（水）　午前１０時～午前１１時４５分

２　場　所　　富山県農協会館 801 会議室

３　議　題　　「令和２年度新高校開校に係る評価について」
　　「県立高校の学びの改革に向けて」

４　主な意見

〇令和２年度新高校開校に係る評価について

・特色ある学科や部活動、あるいは伝統を残して、再編対象校の良いところがうまく取り込まれており、中学生や保護者にとって影響が最小限にとどめられたような良い印象がある。

・学校の規模などについて、もう少しメリットが分かるようなものを出していった方が良いのではないかと感じた。これから先、子どもたちが減っていく中で、さらに統合というものを進めなければならないと思うが、その時に学校の規模感についての考え方のようなものをもう少し出した方が良いのではないかと感じた。

・統合することで充実した部活動や教育がなされていることが具体的に見てとれる。この資料はこれから再編していく中で、良い情報であるので、親として、多くの方に見てもらってよいアンケート結果だ。

・３年間学んだ中で満足度が高いということは、今後の再編に向けた良さを少し見て取れたのではないかと思うので、引き続き、様子を見ていただきたい。また、作り上げるときの意欲、努力が維持されるように、教育委員会の方でしっかり支援していくことが大事だ。

・多様性のある仲間と社会性を磨き、切磋琢磨することが高校時代には必要だと思う。そういう意味で学校規模を大きくすることや生徒数が減る中で一定の規模を維持するための再編は、相対的、全体的な視点から成果があったのではないかと感じた。

・再編することによって、コースや部活動といったものが増えたので、生徒にとっては選択肢が広がり、満足度に繋がったのではないかと思う。その一方で、アンケートの満足度は高校によって少し差があり、その差の理由を分析する必要があるのではないかと思う。

・今回の再編統合を受けて、それぞれの学校においてこれまでの伝統の積み重ねの上に、さらに新しい魅力が生まれてきているように映った。それぞれの学びや思いに応じたカリキュラムや学校の特色の実現に繋がっていると思う。

・高校において、ある程度の規模があり、多様な生徒と出会える機会があることは、子どもたちの協調性や社会性を高めるという点でとても大事であり、それが社会に出てから大いに役立つのではないかと感じている。

・生徒同士の関係、部活動、そして特に専門学科では、進路に役立つ教科の学習などにおいて生徒の満足度が高いことが分かり、良かったと思う。部活動の数も新高校では多くなり、学校規模の確保に効果があったと感じた。

・学科やコース、部活動など、それぞれの学校の特色が残されて、魅力が増え、選択肢が増えて良かったという一方で、学力差が大きくなったと感じられるという意見がいくつかあったことが気になった。
・総体的には、生徒の満足度が再編統合によって下がったということはなさそうであり、大変ありがたい。
・アンケートがとても重要であると感じている。今後も、継続してアンケートを実施しＰＤＣＡサイクルを回すことにより、どのような効果があったのかを検証していくことが重要ではないか。

○県立高校の学びの改革に向けて

・「チーム富山教育」の実現ということが、６つの方向性にある「地域・大学・企業や学校間等の連携による取組みの推進」に、しっかり示されている。ここに挙げられている理念や方向性は、小、中学校の義務教育９年間において、一貫して目指そうとしているところと合致する。
・特色ある取組みにおいて、地域・大学・企業というキーワードがあり、目指す方向も出ている。地域ということについて、具体的にどのような授業になるのか気になる。
・定時制・通信制でも、探究型の学びをある程度実現できるのではないか。
・今後の取組みの視点と目指す方向は、各高校にとって一番大切な部分ではないかと思う。それをもとに各学校の特色を取り入れて、どう取り組んでいくかといった柱になるものと思う。各学校にはこれをもとに頑張って欲しい。
・６つの方向性に「魅力と活力ある学校づくりを推進するための教育環境の整備」とあるが、「多様な環境整備」といった形で、いろいろな意味で環境整備をしていくというイメージを出すともっと良いのではないかと思う。
・職業科や普通科といった学科間や学校間の移動、つまりカリキュラムの統一化や互換性といったことを充実させるには、ICT 等が進んでいるので、それを活用すれば非常にやりやすくなっていくと思う。
・各高校では、今年度からスクールポリシーを定め、各校の特色を踏まえた取組みを進めてきている。この改革に向けての骨子がまとまれば、こうしたことも踏まえながら、改めて各学校の教育方針、教育の方向性を考えていくことになると感じている。
・課題解決型においては、自分１人ではなく他者と協働しながら課題解決していくという力を富山県教育としてしっかりと育てていく、そして送り出していくことが大事である。
・「チーム富山教育」の連携先は義務教育がマストだろうと思っている。教育内容だけではなく、教員の養成や育成の対応等にも、義務教育との連携が必要になってくると思う。

（文責 県立学校課）